

令和7年11月7日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

リチウム電池内蔵充電器に関する事故（リコール対象製品）について
（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故 1 件
（うち開放式ガス瞬間湯沸器（LPガス用）1件）
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 1 件
（うちリチウム電池内蔵充電器1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 8 件
（うちパワーコンディショナ（太陽光発電システム用）1件、電気炊飯器1件、
電気掃除機（充電式、スティック型）1件、エアコン（室外機）1件、
電動アシスト自転車1件、
LEDネックライト（リチウムポリマー、充電式）1件、
リチウム電池内蔵充電器1件、電気湯沸器1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

アンカー・ジャパン株式会社が輸入したリチウム電池内蔵充電器について (管理番号：A202500810)

①事象について

事務所で発煙に気付き確認すると、アンカー・ジャパン株式会社（法人番号：8010001151445）が輸入したリチウム電池内蔵充電器及び周辺を焼損する火災が発生していました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（回収・交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、セル製造サプライヤーによる不適切な部材使用が見付かり事故の可能性があることが判明したことから、事故の再発防止を図るため、2025 年（令和 7 年）6 月 26 日にウェブサイトへの情報掲載、プレスリリースの配信・公開、メールマガジン配信及びDMでの周知を行い、対象製品について回収及び交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A202500810）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：商品名、色、JANコード、型番、販売期間、対象台数

商品名	色	JANコード	型番	販売期間	対象台数
Anker Power Bank (10000mAh, 22.5W)	ブラック	4571411219498	A1257011	2024 年 5 月 16 日 ～ 2025 年 6 月 6 日	401,771
	パープル	4571411219511	A12570V1		
	ホワイト	4571411219504	A1257021		
	ピンク	4571411227592	A1257051		
	ブルー	4571411227585	A1257031		
Anker MagGo Power Bank (10000mAh, 7.5W, Stand)	ブラック	4571411212772	A1652N11	2023 年 12 月 19 日 ～ 2025 年 2 月 13 日	15,018
	ホワイト	4571411212789	A1652N21		
	パープル	4571411212796	A1652NV1		

2025 年（令和 7 年）6 月 26 日からリコール（回収・交換）を実施
回収率：50.4%（2025 年 11 月 5 日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2024 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況
2025年度	5	火災
2024年度	0	－

※当該事故（管理番号：A202500810）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

対象製品の外観

Anker Power Bank (10000mAh, 22.5W)

Anker MagGo Power Bank (10000mAh, 7.5W, Stand)



川崎市ふるさと納税返礼品



確認方法

型番：A1257 をお持ちの方はシリアルナンバーを確認してください。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

アンカー・ジャパン株式会社 受付窓口

電話番号：0120-775-171

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<https://corp.ankerjapan.com/posts/555>

※オンライン受付フォーム（24 時間）

<https://www.ankerjapan.com/pages/202506-support>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：荒木、別所、上田

電話：03(3507)9204（直通）

URL：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担当：日野、山田、中谷

電話：03(3501)1511（内線）4311

1. ガス機器・石油機器に関する事故（製品起因か否かが特定できていない事故を含む。）

受理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500808	令和7年10月17日	令和7年11月5日	開放式ガス瞬間湯沸器（LPガス用）	PH-55V-2	株式会社パロマ	火災	異臭に気付き確認すると、当該製品を焼損し周辺を汚損する火災が発生していた。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	岡山県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500810	令和7年10月3日	令和7年11月5日	リチウム電池内蔵充電器	A1257	アンカー・ジャパン株式会社 （輸入事業者）	火災	事務所で発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年11月4日 令和7年6月26日からリコールを実施（特記事項を参照） 回収率：50.4%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500801	令和7年10月21日	令和7年11月4日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するの か、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	高知県	
A202500802	令和7年10月29日	令和7年11月4日	電気炊飯器	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該 製品に起因するの、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	広島県	
A202500803	令和7年7月31日	令和7年11月4日	電気掃除機(充電式、スティック型)	火災	当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するの か、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	令和7年8月15日に 消費者安全法の重 大事故等として公 表済 事業者が重大製品 事故として認識した のは令和7年10月 30日
A202500804	令和7年10月17日	令和7年11月4日	エアコン(室外機)	火災	発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が 発生していた。当該製品に起因するの、他の要因も含め、現 在、原因を調査中。	大阪府	
A202500805	令和7年10月13日	令和7年11月4日	電動アシスト自転車	火災	建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。当該 製品に起因するの、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	岡山県	
A202500806	令和7年 ※不明	令和7年11月4日	LEDネックライト(リチウムポリマー、充電式)	火災	当該製品に他社製の充電ケーブル及びACアダプターを接続し て充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起 因するの、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	山口県	事業者が重大製品 事故として認識した のは令和7年10月 23日
A202500807	令和7年10月14日	令和7年11月5日	リチウム電池内蔵充電器	火災	異音及び異臭に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損す る火災が発生していた。当該製品に起因するの、他の要因か も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A202500809	令和7年10月29日	令和7年11月5日	電気湯沸器	火災	店舗で当該製品を使用中、当該製品の電源コード部を焼損し、 周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するの、他 の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし